

北海道参議院選挙区選出議員選挙長告示第2号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和元年7月4日

北海道参議院選挙区選出議員選挙長 水 城 義 幸

- 1 くじを行う日時 令和元年7月18日 午後6時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会会議室